

---

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成27年3月6日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

平成27年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

---

欠席議員(1名)

10番 波田 政和君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。

未来研究会の小田でございます。市長は昨日の小島議員の最後の質問で、自分の性格を間接的におっしゃられたように感じております。私が思うには攻めだるま、あるいは突進型のイノシシとこういうふうに解釈したわけでございます。いやいや、違うよということであれば、お許し願いたいと思います。

きょうから入江議員もヘアスタイルを一新されております。市長も胸襟を開いて耳を傾けるところは傾け、そして攻めるところは攻め、お願いするところはお願いして、対馬市発展のため御尽力賜れば幸いかと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして三つの質問をさせていただきます。

LED照明について、看護師等専門学校の新設について、介護保険についての質問をさせていただきます。場合によっては1問1答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

平成22年の12月定例会で質問いたしましたLED照明について、再度質問させていただきます。

4年前に私は対馬市が支払った電気代について調査いたしました。もちろん電気代には事務用のパソコン、クーラー、コピー機、冷蔵庫等々含まれていることはいうまでもありません。平成21年度の対馬市の消費電力の決算額は、一般会計及び特別会計あわせて約3億5,500万円の決算額でありました。その決算額の中身についても小学校、中学校、幼稚園、消防署を含めた消防本部及び消防団の詰め所、格納庫等々の電気代についても調査いたしました。今回は街路灯、いわゆる防犯灯について再度質問させていただきます。

LED導入については、平成21年度から検討を進めているとの回答でありましたが、LED街路灯の進捗状況及びLED設置に要した金額をトータル的にお尋ねいたします。

私は4年前の質問のときに、美津島町の街路灯の21年度決算額に基づき、対馬6町の街路灯、約4,600基について電気代は約2,000万円と推計したわけですが、そのときの松原政策補佐官の回答では、4,634基で、私どもがとらえておる金額は1,353万5,000円程度の金額であるとの回答でありました。

その後、調査した結果、平成22年度で4,634基で約1,993万円で、1基当たり4,300円でありますので、私の推計金額が正しかったものと思っております。ちなみに平成23年度が設置数685基増えまして5,319基で、2,053万円の1基当たり3,860円であります。平成24年度が対前年度より984基増えて6,303基で、約1,824万円の

1基当たり2,890円。そして平成25年度が対前年度より11基減りまして6,292基で、1,766万円の1基当たり2,810円の電気料金であります。平成22年度が1基当たり4,300円、平成25年度が1基当たり2,810円で1基当たり1,490円の減額となっています。

また、街路灯の修繕料金も平成22年度の決算額で約646万円、平成25年度で約348万円で、半減に近い修繕料金となっています。

街路灯の電気料金及び修繕料金とも費用対効果が如実に数字として現れていますが、市長はこの決算額についてどう思われたか、回答をお願いします。

最初に街路灯などに取りつけたLEDは避雷針がなく、雷が落ちて街路灯を取り替えたということも伺っております。現在のLEDは雷も寄せつけないほどの技術も向上いたしております。

次に、看護師等専門学校の新設について、お尋ねします。

平成26年6月の定例会において一般質問させていただきました。再質問となりますがよろしくをお願いします。

昨年6月の質問の中でアンケートでも取っていただいて、さらに論議を進めることにいたしましたのでよろしくをお願いします。

アンケートは、昨年の10月に島内中学校の生徒、保護者全員に意識調査が行われました。生徒数943人中871人、率にして93.25%の回答を賜りました。また、保護者934人中738人、率にして79.1%の回答を賜りました。アンケートに御協力いただきました生徒の皆さん、そして保護者の皆様に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、このアンケートを無駄にすることのないよう私なりに目標に向かって頑張りたいと思っております。

そこで、市長にお尋ねします。このアンケートの結果についてどう思われたか、率直な感想をお尋ねします。

私は2月9日に学校法人玉木学園が運営しています長崎市内の長崎玉成高等学校に視察に行っていました。この長崎玉成高等学校は、募集定員140名で普通科60名、生活技術科20名、福祉科20名、衛生看護科40名の男女共学の高等学校であります。

特に衛生看護科について鬼塚理事長から説明を受けました。衛生看護科は5年一贯の看護教育を行っているとの説明で、全国的に見ても准看課程3年、正看課程2年とかの区切りはなくなりつつあるとの説明でありました。対馬からも優秀な看護師が卒業されたとも言っておられました。

なお、五島市の高等学校衛生看護科3年、これは准看課程であります。当初は医師会が運営していたそうでございます。今は長崎県が運営しております。富江町の議会も閉校になった学校跡地を何とか利用したいということで、看護学校の設立をということで何回も視察に訪れたそうでございますけど、同じ離島に二つの専門学校はいかかなものかということで、現在あきらめて、

今は視察はあっていないそうでございます。

そこで、私が対馬に看護専門学校新設はどうでしょうかということを探ねましたところ、新設はハードルが高いと。今ある三つの高等学校のうち1校に看護科を長崎県に働きかけたほうがよりベターだと。看護科40名が難しいなら看護20名、福祉20名のミックスした看護福祉課程も可能であるとの説明でありました。1学級40名いれば運営が可能であるそうでございます。

さて、いよいよ地方創生に向けた地方人口ビジョン2015年から2060年までと、地方版総合戦略2015年度から2019年度までの5カ年の財政目標、施策を策定しなければなりません。中村知事も3月の県議会の挨拶の中で、地方創生を全面的に推進していく旨の挨拶がありました。対馬市の政策目標に、ぜひ看護等の専門課程の設置を推進していく旨の政策を盛り込んでいただきたくと思いますが、市長の考えをお聞かせ願います。

あわせて昨日、脇本議員も質問されていましたが、平成26年度の補正予算第7号で地方版人口ビジョン及び総合戦略策定業務を委託料として約1,200万円予算化されていますが、業者任せでなく市職員、議会、市民が一体となって骨格ぐらいは策定する必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、介護保険について質問させていただきます。

3年ごとに見直されます介護保険制度であります。4月で第6期目となります。介護事業者に支払われる介護報酬が9年ぶりに2.27%マイナス改定になるわけでございます。平成25年度介護保険特別会計の歳出の2款保険給付費決算額は約32億円ですが、この決算額をベースに試算した場合、対馬市の保険給付費の減額は幾らほどになるか、お尋ねをいたします。

次に、平成27年度介護保険特別会計当初予算の歳出2款保険給付費は約34億2,500万円となっていて、4月から2.27%のマイナス改定にもかかわらず平成25年度の決算額より2億2,500万円程度の増額となっています。また、介護保険料も一昨日の対馬市介護保険条例改正では、介護報酬が2.27%マイナス改定されたにもかかわらず大幅にアップしていますが、介護施設を今後3年間で増やす計画があるのか、あるいは介護サービスを受ける人が増える関係で介護給付費が増える見込みなのか、あわせてお願いします。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小田議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目のLED照明についてでございます。

御存知のように、もうこのLEDの照明につきましては、島内に防犯灯で5,149灯設置をしております。街路灯、道路、漁港等にありますが街路灯を含めると6,255灯設置をしてい

るところであります。

これらにつきまして、23年度、24年度に7,100万円をかけましてLEDに替えております。これにつきましては、もう既に先ほど小田議員のほうからお話がありましたように、一定の効果が上がるということになった次第でございます。

ちなみに電気料金だけを見た場合も、23年度から設置をいたしましたので、23年度の電気料と比較をしたときも2,000万円の電気料に対して約1,700万円ということで、2年後には設置後には約290万円ほど減額になるというふうに、効果というものは即挙がってきた事業だというふうに思っております。

今後につきましても順次このLEDに替えていきたいと思っておりますが、少なくとも防犯灯につきましては、現時点においては既存のものについてはもう既に100%終わっております。ただし、街路灯については、まだ全てが終わったわけではありません。これらについては順次扱っていききたいというふうに思っております。通常の防犯灯のような形ですぐ更新ができない部分もあるものですから、適宜やっていきたいと思っております。

また、2月19日のときの対馬エネルギーコンソーシアムの報告会でも申し上げさせていただきましたが、トンネルの照明関係につきましても、計画に乗せてLEDに変更をしていくという方向で計画を進めているところであります。

防犯灯でも明らかなように効果がすぐに出てくる案件でございますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

2点目の昨年の6月議会において小田議員のほうから一般質問がありまして、お約束をしておりましたアンケート、中学生、高校生、それから保護者を対象としたアンケートについては、アンケート自体は10月に実施をさせていただきました。そして、12月の初めに中間報告、そして年末に最終的な形というものができてきた次第であります。この結果を見てどのように感想をというふうなお話でございます。

実際、看護学校を希望したものであるというのが、中学3年生の子供たちで5名程度だったというふうにこちらは把握をしております。これが多いのか少ないのか、そして現状とやはり先を描き出せない子供たちの部分もあろうかと思っております。私ども大人がどのように導いていくのかという部分も当然そこにはあろうかと思っております。今後の高齢化社会を迎えていく中での学校のあり方、また3校を存続させていくための重ねて、このことも私どもは組み立てていかねばならないというふうに思います。

そういう意味におきまして、小田議員のほうから御提案がありました福祉20、看護20の40名、ひとつの組み立てがどうしても40という数じゃないと組み立てられない部分があります。40というのは無理があるから20、20というのがいいんじゃないかという御提案でござ

います。

それらの提案を踏まえて、またアンケートの結果というの、そして先ほど言いました3校のあり方ということも考えながら、また、特に豊玉高校におかれましては、今、もう既に学校自身もいろんな動き出しを校長先生みずからされてある部分もあります。そことも連携をしながら、この問題には対処していきたいと思っておりますし、その結果を踏まえて県のほうにも働きかけをしていかねばならないことだというふうに思っています。地方創生施策との連動というお話もございました。それらも念頭に置きながらいきたいと思えます。

次に、3点目の介護保険のお話がありました。これにつきましてはもう御存知のように3年ごとに計画を見直しをしている。本年度はその見直し年度でありまして、27から29までの第6期の計画の今、最終調整を行っている段階であります。

ことしの1月に、国のほうから平成27年度の介護報酬の改定率が示されました。全体ではマイナスの2.27%というものでございます、御存知のように。

このことで介護保険料を含めた介護保険事業費全体の見直しを余儀なくされ、去る2月27日開催の第6期介護保険事業計画策定委員会に提案をし、了承をしていただいたところであります。

減額率を25年度の給付費決算額をベースとしたとき、減額は幾らとなるのかという御質問でありますが、減額率では全体で三角、マイナスの2.27%となっておりますが、その内訳は処遇改善がプラス1.65%、介護サービスの充実というものがプラス0.56%、そのほかがマイナスの4.48%をあわせて2.27%の減額というふうになります。

また、このマイナス2.27%も在宅分がマイナス1.42%、そして施設分がマイナス0.85%となっております、複雑な要素を含んでおりますので、容易には計算ができないものもございます。平成25年度の給付費決算額は32億145万4,866円でございます。複数の項目にわたり率が異なりますので、ただ単に決算額に減額率を掛けますと7,300万円あまりの減額になります。

この定例会に御提案させていただいております27年度介護保険特別会計の保険給付費の予算総額は、34億2,400万円を計上させていただいておりますが、今回のこの介護報酬のマイナス改定があつたにもかかわらず、27年度予算では保険給付費が増加をしております。この原因でありますが、予算が増える要因というのがやはり65歳以上の高齢者の増加はもとより介護認定者の増加に伴い、介護サービスを受ける方々が増えていることによるものであります。

厚生労働省が発表している平成26年9月末における介護保険事業状況報告では、第1号被保険者数が3,254万人、要介護、要支援の認定者数がうち583万人、率にしますと17.9%の方が要介護の認定を受けていらっしゃいます。これに対し、本市の場合は1号被保険者数が1万701名、要介護認定者数が2,686人、率に直しますと25.1%と、全国平均よりも

7.2ポイント高くなっております。

また、高齢化率を見ても、国全体が26%でございますが、対馬市においては33.1%でありますし、行政区によってはもう既に40%を超している地区もございます。

15歳から64歳までの生産労働人口が少ない対馬市では、どうしても介護保険料が高くなりますので予算も増えることになっております。どうか御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） LED照明につきましては費用対効果が現れているということで、年次計画を立てて推進していくという回答でございますので。今やこのLEDはイルミネーションあるいは電光掲示板、漁船の集魚灯などあらゆる分野において著しく普及しています。そして、地球が存在する以上、照明器具は永遠に不可欠であります。

施政方針説明でもLED照明設備を図っていくことでありますが、自主財源の乏しい対馬市におきましては、いかに自主財源を減らすかが今後の財政運営にも影響が出てくるものと思っております。

対馬市の平成25年度一般会計歳入の決算額が約353億8,300万円でそのうち市税の歳入決算額が約27億250万円で、歳入総額の1割にも満たない約0.8割と、自主財源に乏しい対馬市であることは市長も御承知のことと存じます。

自主財源1,000万円あれば、ハードの仕事が1億円の仕事がされることは市長も御存知かと思えます。対馬市が今後、今まで払ってきた年間3億5,500万円の電気代が数年後、10年後、幾らになるか、見守っていきたいと思っております。

それから、看護師の専門学校の設置については、長崎県にも協力を求めていくということでございますので、対馬市の中学生の卒業生が大体310名から20名の推移でございます。そのうち230あるいは240名が対馬3校に進学をされております。さらに対馬3校のうち約20名が毎年正看を目指して進学をなされております。よって、この看護課程の20名につきましては、中学生からもし対馬市にそういう専門学校ができれば、20名の確保はたやすく入学ができるものと思っております。

それから、介護保険につきましては、素人考えでは2.27%マイナスになったんだから介護保険料も当然私は下がるものと思っておりましたけど、今、市長の答弁ではいわゆる認定率が25.1%と国より7%もアップしている。また、後期高齢者についても全国平均26%に対して対馬市は33.1%という、このような数値になっております。

介護保険につきましては、埼玉県の和光市、ここは和光方式といって全国的にも有名でございます。いわゆる介護施設にカジノあるいはトランプ、リハビリ施設は当然でございますけど、そ

ういう施設を設けまして要支援は1・2まであるんですかね。そして自宅に帰って自立ができるような人については卒業証書を渡しておるそうでございます。

対馬市もいろいろリハビリ等考えておられると思いますけど、認定率あるいは介護サービスが何人かでも少なくなるような施策を講じていただきたいと思います。

それから、地方創生につきましては、石破大臣も出演され、市町村2カ所の放映がなされておりました。御存知のように島根県の海士町でございます。半農半漁の町で人口2,400人、6人に1人、いわゆる400人がIターンと言っておられました。また、山内町長も出演されておまして、学校が閉校になる寸前に学生に旅費も出す、授業料も出しますということで学校閉鎖を免れたという放映もなされておりました。

そして、鹿児島県の鹿屋市の始良町の柳谷集落ですか、約300人の集落で、この柳谷を薩摩言葉ではやねだんと言うそうでございます。やねだんの公民館長の豊重さんも紹介されておりましたが、自治体から一銭も金は要らないということで、この300人の集落が焼酎の特産品あるいは自前の特産品等をつくって、今国内外から500人の視察団が訪れているそうでございます。

石破大臣もおっしゃっておられましたように、国におんぶで抱っここの自治体には人材派遣もしません、お金も出しませんよと。自治体みずからが知恵を絞り、そして汗を流した自治体については人材派遣あるいは財政支援も惜しみなくやっていきますよ、ということをおっしゃられました。

あと17分程度ありますが、このLED照明について、具体的に施設から市長、市役所からやっていくのか、学校からやっていくか、あるいは消防施設等からやっていくか、何か考えがあればお知らせ願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） LEDの問題につきましては、街路灯のほうが一度には物事が進まないという話を先ほどさせていただきました。順次取り組んでおるところでございます、この26年度も6月議会において漁港関連につきまして補正で対応をさせていただいたのが一部ございます。

そして公共施設内のお話もございました。これにつきましてはLEDに全て替えようかという話もあったんですけども、基板の関係とかいろいろ問題がありまして、省力化する電球には替えて電気料の軽減には今既に終わっているところでございます。

今後も先ほど申しましたようにトンネル関係についても何カ所もありますけれども、そこは補助事業を使いながら組み立てていく予定で物事をやはり経費の節減、一般財源の乏しい私どもにとってもそこをとり組まざるを得ないというふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） LEDにつきましては、それで御了解をいたしました。

なお、看護師等専門学校につきましては、いわゆる長崎県あるいは地方戦略にも組み込んでいただくとの回答でございますが、この総合戦略策定業務、これをどのように押し進めて対馬版をつくって行かれる考えであるか。今、市長が考えをお持ちであればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この人口ビジョンとか総合戦略の問題については、市民はじめ皆様の意見というのを会議において組み立てていくという方向で今準備をしているところでございます。当然ながら、議会の方からもそこには出ていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） ぜひ対馬市一体となったこの総合戦略を組み立てていってもらいたいと思います。

それから、最後に介護保険制度につきましては、市長の質問でわかりましたけど、長崎県が介護給付率は全国でワーストワンであるそうでございます。佐々町あたりはボランティアである施設に集めて、いろいろ介護サービスをして9.2%ぐらい介護給付率が下がったという放映もなされておりました。ちなみに埼玉県はいわゆるそういう方式を取っておりますので、介護サービスの低い率で全国ベストワンだそうでございます。

いずれにいたしましても、少子高齢化というこの対馬市の独特の事情でございますので、介護サービスはもちろん介護施設等々、そして介護担当につきましても、あらゆる面でこのサービス利用が低下することをお願いする次第でございます。

あと12分程度でございますけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は10時55分からとします。

午前10時39分休憩

午前10時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） おはようございます。久しぶりに一般質問席に着くことができました。対馬市の現状とこれからの課題というような格好で一般質問をさせていただきます。新

政会の作元でございます。

さて、今、対馬市は、対馬市議会と、それから対馬市と一体となって取り組んできております国境離島の特別措置法、これは仮称ですけれども、きのうも2人の同僚議員からその話がありました。これに向かって一生懸命進んでいるところでございますけれども、あと一步と、もう一步というところまで今来ているような現状ではないかというふうに理解をいたしております。

今、国会も国会審査中でございますけれども、政治献金の問題であるとか大臣辞職の問題であるとか、全然本題に入らずに、あっち行ったりこっち行ったりしております。早くそういったものを片づけて、この法案が、いろんな法案が早く提出できるようにしてほしいなというふうに私は1人でつぶやいております。

そして、戦後70年を迎える今日になって、やっと日本全土を取り巻くこの国境に対して本当の意味でいい光が当たるような法律ができるように、しっかり市と議会とあわせて、島民一体となって頑張っていかなければならないのかなというふうに思っております。

今回は、その中で、もしこの新法が通ったときにどういうふうなことになるのかということ、対馬における観光ということで1点、それから今非常に問題になっている水産業の問題、この2点について市長にお尋ねをしていきたいなというふうに思っております。どうかよろしくお願いをしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、対馬市の観光のあり方、これは毎回厳原方面の下のほうから名所旧跡について整備をしたらどうか、整備は終わったのかと、道路はどうなんだというような質問が毎回あっております。

そういったことも含めて、今後の観光のあり方、どのように島を見せ込んでいこうとするのか、観光地をつくり上げようとするのか。これは宿泊施設も含めてでございますけれども、今、韓国から20万人という観光客が来ていただいておりますけれども、これに日本人の観光客が、またその倍ぐらい来るということになる、恐らく宿泊の施設も足らなくなるだろうし、そしてこの見せ場、対馬をどのようにして見せていくのか。これは自然だけを相手にした観光では、私はだめだというふうに思っておりますので、この観光地の整備もどこをどういうふうにしていくのか、対馬を幾つかのブロックに分けてやるのか、こういったところを市長のこれからの観光に対するビジョンを聞いてみたいなというふうに思います。

それから、1点目の中にジェットfoilの問題があります。これは市が造るわけではないですけれども、就航以来、約25年ぐらい経つそうです。それで、その25年間、ジェットfoilは、日本では造られていないということで、川崎重工が今、技術者が2名ぐらいまだ残ってるそうですね。

それで、今いろんな汽船会社、佐渡汽船、隠岐汽船、それから九州商船、九州郵船、こういっ

たところが一丸となって国のほうにお願いをしているようでございます。市にも話があつてのかなというふうに思いますけれども、そういった船会社と一緒に、お金は出さないにしても、このジェットフォイルの就航というのは、島の観光にとっては、私はなくてはならないものではないかというふうに思っております。

これが、もしなくなれば、大変だということです。一度にこれだけの観光客を運ぶことができる乗り物はありません。特に、離島ですから、船に頼るしかありませんから、ぜひこの件についても、これは具体的に話をする必要はありませんけれども、九州商船、あるいはそういった船会社が東京にお願いに行くときには、市にも話をしてくれんか、一緒に行こうじゃないかというぐらゐの投げかけぐらゐはしてもいいじゃないかというふうに思っておりますから、その辺もお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、2点目の問題です。

これ非常に20年も30年も前から、このまき網の問題、以東底びきの問題、こういったことについては、水産資源の枯渇という点で、相当長くから国にも、我々もお願いをしてきたところでございますけれども、なかなか大臣許可でございますので、非常に難しい。

そこで、今出てきておりますのが、マグロの養殖とその稚魚の確保の問題、これが対馬市の、対馬市に限らず長崎県全体のひき縄の人たちに対しては大きな問題に今なっております。こういった問題について、まき網との競合ということもありますけれども、主としてまき網との問題、こういった資源確保の問題、こういったことについてどのように取り組んでいこうと思っておられるのか、まずその辺から市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

また、後でいろんな質問には入っていきたいと思いますけれども、まず御答弁をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 作元議員の質問に答えさせていただきます。

観光地のつくり込みというのがすごく大切じゃないかということが1点目ございました。そのために観光ビジョンというものはどのように考えているのかというふうな御質問だったというふうに理解します。

その中で、私どもの有するこの自然の資産であります自然というものだけではだめじゃないかというふうなお話でございます。ただし、この自然だけというよりも、この自然なくして対馬の観光というのはないというふうにも当然思っております。

常日ごろ市長室にも掲げておる、自分で書いてる言葉があるんですが、やはり対馬の場合、自然への畏敬を忘れることなく、自分たちの施策というのは打っていかないと、自分たちの資産というのを食い潰していつてはいかんだろうという思いで、そういう言葉を掲げているところでご

ざいます。

そういう意味におきまして、今年度から県のほうも同一歩調で動き出しをしていただきますが、博物館へ向かって動き出しを、この4月からすることとなります。どうか、それは単に歴史のみならず、対馬に訪れる人たちが口をそろえて言われるのは、対馬全体が博物館だなど、ここは、どこに行っても博物学的な考え方で言ったときに、すごい資産がごろごろ、視点を変えたらあるという意味でおっしゃってあるんだろうと思ってます。

私どもの生活のなりわいの中にもそういうのが民俗学的にも転がっておりますし、自分らが知らぬ間にそういうところで博物館的な生活、営みをしてるといふふうにみんなが理解ができるような観光のあり方というのものもあるんだろうと思ってます。

そして、歴史だけを今度は考えますと、太古から、この昭和期までずっと史実にも出てくるところというのは、全国的に見てもそうそうありません。いろんな自治体等にも訪れますけども、史実が江戸時代からしかないとか、突然と始まるとか、その前がよく判然としてないというふうな自治体も結構多いございます。そう考えますと、やはり私どものこの島というのは、歴史の宝庫だというふうに思っておりますし、宝庫過ぎて、どこを切り口にしていっていいかが豊富過ぎて困るぐらいの島だというふうに私は思っております。

この博物館の建設の中で、対馬まるごと博物館という考え方をどのように切り取っていきながら、企画展とかを打ち込みながら、市民の皆様、また観光で訪れる皆様方にこの島を理解してもらえるのかという役割を恐らくその施設は担っていくものと私は思っております。

そして、最近では近代資産というものが、やはりいっぱいあります。それも厳然たる対馬の史実の1ページでもありますし、それらもしっかり見せ込んでいくということ、そして見せ込むことによって、先ほど御質問の中でありましたが、国境離島という位置づけがそこには鮮明に出てくる旧石器等もございます。それらの理解をしてもらいながら、法律が法制化できた後というのは、その法制化がいかに正しかったかみたいなことも観光としての取り組みとしてあるんではなかろうかというふうに私は思っております。

そういうためにも、しっかりとジェットフォイルのことにつきましても、大量輸送という面についても、取り組んでいかななくてははいけません。以前この場でも、海事局長と話したときのお話をさせていただきました。私どもは建造費と運営費、ジェットフォイルに関するこれを国のほうで考えていくべきではないかという話をそのときさせていただきましたが、運用基準なんでしようけども、27ノット以上のスピードが出る船については、国は補助はしないという考え方でずっと通してありました。

何度となくこの問題については、私ども遠隔離島、国境離島の立場で言い続けてきているわけですが、実を申しますと、昨年の概算要求の段階で、国のほうがジェットフォイルの建造費、

運営費はともかくとしまして、建造費の助成を概算要求の段階で組み立てをされたということが私どもは、情報としては仕入れております。

ところが、最後の財務省との調整段階で、それがままならなかったというふうに聞いておりますが、この問題は少しずつ近づいてるんだらうなというふうにも思ってますし、どうかして民間事業者の方々と一緒になってでも、この新しい制度構築というものを国に対して言い続けていきたいという思いを持っております。

次に、2点目の水産業の問題でございます。

この問題につきましては、漁獲生産量が港勢調査でも明らかに、平成15年が2万1,000トンということ、ざっくりですね。それが平成24年の港勢調査では1万4,000トンということで、7,000トンあまりも減少をしているというふうな調査結果が出ております。これらの問題は、今、市が取り組んでおります海洋保護区の問題、やはり資源の枯渇、させてはいけないという問題がありますので、今取り組んでおりますが、そのことを十分に私ども考えながら組み立てねばならないというふうに職員も、この問題、意識は持ってやっているところであります。

そして、いそ焼けの問題等々も重ねてあります。どうかして枯渇の道にいかないように歯どめをかけるためにも、お互いの資源管理というものをしっかりと考えていきたいと。

しかし、この資源管理については、私どもの沿岸漁業者だけではまなりません。皆様も御存じのように、大臣許可の大中まき網の問題、底びきの問題等々が、この島の周りはいっぱいあります。この海洋保護区に取り組んでいる意味というのは、当然ながら大臣許可のその部分までエリアを拡大しながらでも、私どもの意志をきちんと伝えていくということがこの取り組みの骨子に掲げております。どうかして収奪的漁法をされる方々と私どもの一本釣りで生計を立ててある方との共存共栄というものが図れるように、私どもの市としてはそこにかかわりを持ちながらやっていきたいというふうに思っておりますし、今行っております資源管理の考え方というのに国のほうも一定の御理解をいただきながら進めておるところでもあります。

皆様御存じのように、科学委員会の16名の先生方は、全国でも有数の先生方でございます。水産庁のほうにしっかりと物が言っていられる先生方でありますので、その科学委員会の報告をもとに、今度は国、県、そして当然ながら漁業者の方たちで海洋保護区の問題をしっかりと足元を固めていきながら、国のほうに理解をしていただき、そしてこの対馬沿岸からの漁業資源が枯渇しないような方法を今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 持ち番を1人雇っていいですか。

○議長（堀江 政武君） はい、どうぞ。

○議員（19番 作元 義文君） 今、市長の答弁にありました歴史の宝庫、博物館、こういった

ことを今、市長も言われました。確かにそうだと思います。対馬一円、920キロの海岸線を持っておりますよね。その津々浦々にいっぱいそういった歴史的なもの、それから民俗芸能、それから民具、そして食べ物、そして人間の宝庫という人のよさ、これが対馬の売りだろうと思っ

ます。先日、少年の主張のときに、島おこし協働隊の細貝瑞季さんかな。この人が講演をされました。まさしく同じような話をされて、一つの島でこれだけいろんなものがそろってるのは、まずないだろうというような話をされました。多分、海、山、私がさっき申し上げました、歴史的なものからいろんなものがそろってるのは、この対馬が一番いいだろうという、この人は京都大学を出て、大学院も出て、外国にも行って、いろんな勉強をして、いろんなところも見てきて、それからあいつの講演をするわけですから、対馬に赴任をして、どれだけ島がよかったかということ

を直接皆さんに話したんじゃないかなというふうに思って、私も感動して聞いておりました。その流れの中に、こういった地図はあまり見れないと思うんですね。だから、僕はこれを出したんですけど、細貝さんもこの地図を出して説明をしましたが、大陸の文化、それから歴史的なもの、それは、まず大陸から来て朝鮮半島、そして対馬を通して日本

全土にこう渡っていったというふうなルートが非常に多いというふうに言われております。それから、この台湾を通して、南西諸島を通して、こっちから入った。この3つのルートがあると思うんですけども、この対馬の果たしてきた役割というのは非常に大事なものがあるという

ふうに、細貝さんも言いましたけど、私たちもそれは十分認識をして、これからの対馬の観光にこれをやっぱり生かしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

もういいですよ。はい、ありがとうございました。なかなかこういった地図は、これは防衛省に行ったら、これは見れるんですけど、なかなか見れませんが、こういう流れで大陸文化が、まず対馬を通して伝わったんだということだと私は思っておりますので、ぜひこの対馬の観光にこういった歴史的なもの、そういったものを十分活かして、そして組み立てていって、対馬に来て、2日、3日泊まって、対馬をよく見て、満足して、そしてもう一回対馬に行ってみたいなというような気持ちにさせて観光客を返すように、そういった観光ビジョン、観光の島づくりを目指していただきたいなというふうに思います。

ぜひよろしく願いしておきますが、その中で、一、二点、具体的に話をしておきますけれども、私は豊玉町ですから豊玉のことも、自分の志多浦じゃないですから、仁位地区の話です、これは、赤い鳥居、今、神話の里にシンボルが立ってますよ。赤いやつがですね。これは平成2年の3月に富山県の工場でつくったもので、あそこの下に行くと、非常にさびが出てきてます。

そして、青ゴケみたいなやつがついて、色も赤からピンク色ぐらいいにさせてきてますね。あれは神話の里という名目で、その当時の長郷町長時代に造られたもので、ここから先は神域ですよ

と、神社の鳥居じゃないんですよ。神域ですよという形の鳥居をあそこに立てたと、和多津美神社、烏帽子岳を含めて、ここから先は神域に入りますよというシンボルで造りました。

これの、私は色を1回塗りかえて、鮮やかなものにして、そして観光客に対馬の真ん中のシンボルは、この神話の里ですよ、烏帽子岳がありますよというようなつくり込み方をしてほしいなと、これを1回塗りかえてほしいなということを申し上げたいと思います。

2つ目は、これは美津島町のあそうベイパーク、このあたり周辺の、今非常にきれいになってますよ。イノシシが掘り返したグラウンドゴルフ場は、比田勝副市長がもうすぐやりますという答弁をいただいていたので、多分でき上がると思います。これを皆さん待ってますから、これ急いでください。

それで、あの浜のほうにシーカヤック置き場と、それからバーベキューのできる広場と、それから散策をできる、今、ゲンカイツツジがちらほら咲き出してますけども、あのあたりを散策して、対馬も見てというような公園的なものがあります。これ今、対馬の豊玉町の人たちも含めて、美津島、巖原のボランティアの人たちが伐採をして、その木の中を歩いて回れるようにきれいに整備してあります。

ああいったところも、やはり対馬の自然を活かした観光の売りだというふうに思ってますから、ああいったものをやはり対馬市としてあっちこちにつくる、そして木も植える、花も植える、四季折々の島が見れる、島にする、こういったことを取り組んでいただけたらなというふうに思います。どうぞ、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、和多津美神社に入っていくところの鳥居の問題があります。現時点において、よく見たらさび等が出ているよという御指摘でございました。倒壊とかになったら大変なことでありますし、きちんと再度職員のほうも見に行ってもらおうと思います。

また、色あせている鳥居をどのように、もとに戻したらどうかという提案でございます。どれぐらい色あせてるものか、ちょっと日々と見ますか、しょっちゅう見てるものですから、もとの色というのがよくこう思い出せなくて、慣れてしまったものですから、今の色が普通、あれなんだろうと思ってましたが、平成2年に比べると、相当色あせてるよという御指摘でございます。あの自然の中とのバランス等も考えていながら、検討をまずさせていただければと思います。

あそうベイパークの上のグラウンドの問題、そしてあそこに電気柵をしてたんですけども、どういわけかイノシシが真ん中を掘りくり返してというのは、私のほうにも以前報告がっております。この年内にあそこのことについては取り組むということで、今指示はもう既に出しておるところであります。（「年度内でしょう」と呼ぶ者あり）申しわけございません。年度内でございます。

今度はもっと先のほうのカヤック等が置いてある、ちょうど左側の岬のところを、間伐等をボランティアの方たちに年数かけてずっとやっていただき、そしてゲンカイツツジを相当数植え込みをしていただいております。間伐の問題と今度はゲンカイツツジの日照の問題等々も、また問題としては出てきておりますけども、どうかして、今のおっしゃられたようなゲンカイツツジ等が咲き誇るような、そしてそれを観賞できるようなものに近づけていきたいというふうに思います。四季折々、あの場所だけではなくて、対馬全体でそれを楽しめるとかいう形のもので、観光客に対馬を感じてもらえるとかいうののつくり込みというのは大事な視点だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひ、やはりこの大きな島ですから、1日や2日では回れないと思います。それは見るところによりますよ。ぱっぱっぱ走って回れば、すぐ終わりますよ、どこだって。

だから、対馬に来て、憩いをつくって、そして堪能して帰れるような島づくりが今から必要じゃないかなというふうに思いますから、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いて、2点目の水産について、今、市長のほうから海洋保護区の話がありました。確かに排他、収奪的な漁法を排除してというふうなものが海洋保護区設定の最初の売りだったと私も思っております。

でも、この海洋保護区が設定されるのを待ったんじゃ、対馬の漁師は死んでしまいますよ。それ前に、資源が枯渇してしまう。これは何でかという、やはりまき網と以東底びきと、この2つが今まで何十年かかってやってきた漁法ですよ。これが収奪的な漁法の最たるもの。

だから、この前、12月の24日に、第1源福丸が沈没をいたしましたよね。乗組員の3人の方には非常に不幸な目に遭われて、御冥福をお祈りをいたしますけれども、あの船が一気に沈没するぐらいの魚をとるんですから、恐らく100トンぐらいの魚じゃなかったかなと思いますけれど、そういった船が今、境港から下に、九州までの間に20カ統おりますよ。これが対馬近海にも来て、ヨコワをとったり、アジ、サバをとったり、イカをとったり、こういったことで漁場が枯れてしまってるんです。これは、去年、おとし始まった漁法じゃないんです。

これは、水産庁もしっかり今からこの規制については、まき網を全部やめろと言ってるんじゃないんですよ。対馬市の漁民、あるいは一本釣り漁民、ひき縄漁民、イカ釣り漁民、こういった人たちが生活ができるようにとり過ぎに注意しましょうや、期間を決めましょうや、こういったことに積極的に耳を傾けてもらわないと、まき網業者も水産庁も、私は、この問題は絶対解決しないというふうに思っております。

それで、今、対馬のひき縄、これは市長も見られたと思うんですけど、部長もこの前、水産庁から2月の12日だったか、説明に来たときに、この図面が出ましたよね。対馬のひき縄協議会のほうから、これは出てるんですよ。これは、この海域、ここは今からシイラ漬けが始まる海域ですね。ここに5月から6月いっぱいまでは、まき網は来てくれるな。これはひき縄船団の要望ですよ。

何でかという、今、マグロ養殖の生け簀に生け込んでいるヨコワがここをやって来る、5、6、7ぐらいで。これを650隻の船が釣って、そして生け簀に生け込むんです。

だから、まき網がここでとったら、この魚はゼロになる。そしたら、去年と同じように、対馬のひき縄業界の船たちは、飯、食えんよ。

だから、これを市も一緒になって、ここですね。各部会の部会長とか、漁民の人たちとか、組合長会とか、1回集まってもらって。市長は、忙しいときには高屋副市長が水産部の専門家ですから、こういったことに私は取り組んで、早くしないと、ことしも、またここでまき網が巻いて、そしておかしいことに。まき網が300トンぐらいの運搬船の胴中からヨコワ稚魚を吸い込んで、生け簀に入れるんですよ。こういったことを誰がしていいと言ったのか、おかしいでしょう。

まず、マグロの養殖自体が釣ってきたものを生け簀に入れて養殖するのが最初だったんじゃないか、それが最近では、まき網がとってきたやつを生け簀に入れてる。それで、それをまた鹿児島や奄美に持っていった。これは、県もかんでるんじゃないですか。

だから、県にもこういったことをさせないように、漁民と一緒に、組合長会と一緒に、市も一緒になって働きかけていかないと、漁場は守られませんよ。それで、漁民も守られませんよ。

この前、大分県の蒲江の漁師の人が言っていましたけど、半分に減ったと、一本釣り漁師が。そして、国に漁師を絶滅危惧種に指定してくれんかという話をされてましたよ。おっ、このおっちゃん、ええことを言うなというふうに私も感動しまして、それを覚えてるんですけど、そういうふうにでもしないと、今、対馬をずっと守ってきた一本釣りをしてる漁業者、延べ縄、イカ釣り、こういった人たちが1人ずつ島を外れていったら、企業誘致を失敗したと一緒です。対馬の人は減ってしまいますよ。

どうかして、やっぱりこの漁師を守って、後継者をつくって、そして島が活性化していくためには、ここで黙っとったら、もうだめです。今やらないと、やる時はないと、僕は思う。こういったマグロの問題が出てきたときに、あわせて、これは底びきですよ。150トン型の船が2そう、ばっと海の底を引っ張っていく底びき網、これが集団的な漁法のまき網と一緒に、この赤いラインの、これは西側7マイル、東側8マイル、そして上の三ツ島6マイル、この規制ラインがあるんですね。これは5月16日から8月15日までは禁漁、それ以外はここをやってもいい

んです。これね。

だから、今、上県漁協、あるいは佐須の小茂田、水崎、こういったところはアカムツを一生懸命とってるんですね。このアカムツをとる漁場と競合してる。

だから、5月から、今2月か、今もとれてるんですね。アカムツはね。だから、5月から8月まで禁漁ですけども、今はいいという、だからこれも、例えば3月とか、3月から8月にするのか、3月から7月にするのか、こういったこともやっぱりまき網と一緒に水産庁にお願いするときには、これも収奪的な漁法でしょう。アナゴも一緒ですよ、これ。こっから外をアナゴもやってるんですから。

この前、僕の隣の船は600かごを切られましたよ、底びきから。600個、約150万から200万の損、誰に言うこともできない。泣き寝入り、そういったことがないように、こういったものを絶対国のほうに、水産庁のほうに、組合長会、漁民代表と、そして市の代表と一緒にあって、私たちも行きますよ、お願いに。

だから、打ち上げ花火じゃなくて、一発ぼんとやって、それで終わりじゃなくて、1年に2回か3回か、根気強くやって、自分たちの漁場を取り戻すことにせにやだめです。漁師もそれについて回って、一生懸命やらにやだめです。漁民大会をやるのかなという声もありますけども、十何年前に1回やりましたけども、それ一発、そういったことじゃ国は動きませんよ。やっぱり市が旗振って、恥ずかしいことじゃないんです。自分の島を守るんですから、ぜひお願いをしたいと思います。市長、答弁がありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ヨコワ、それから今アカムツを例に出して質問がございました。底びき、大中まき網との競合の問題、これについては、実は1月30日に佐須のほうで会議を開いた際に、水産庁長官上がりの方で、農水事務次官までされた方がお見えでした。

そのときは、農業が中心のお話だったんですが、漁師さんも当然来てる会合でも、大中まき網の問題について考えてもらわないといけないんだという話がありまして、その夜、終わってから、その方とのお話の中でも、私、3回目か4回目の会ったことある方だったんですが、「財部さん、やっぱり自分たちも、東京でもわかってるんだけど、大変難しい問題なんだと、これは。

しかし、水産庁にとっても、一番再懸案事項で思ってますと、みんなも。難しい問題だけでも、実際、また現場に来て、漁師さんたちからあのような話を聞くと、そういう場面でなかったかもしれんけども、聞かせていただいたことは、またこれは水産庁にもきちんと自分も伝えていくし、地道にやっていくしかないのかもしれないと、すぐ変わる案件でもないだろうと、いろんな今までやってきた業界との兼ね合い、漁業調整の問題、いろいろこれにはありますと。私どもも、市としても、どうかしてそこは漁師さんたちを守るため、そして最終的には資源を守るためにも、

どうしてもこれはやっていかざるを得ない。ですから、御理解いただきたい。」という話をさせていただきましたが、昨年の12月議会で黒田議員さんがヨコワのお話をされました。12月の末、また1月変わってから、九州の海区におけるヨコワの割り当ての問題等がやっと決まるような話でございましたけども、担当部長さんのところにも飛んで行かせていただきまして、早くに物事を見せ込んでもらわないと、やれないと。皆さんも釣れなくて困ってる中での、また漁獲制限を加えていく。レッドリストにのったんだから、それはいたし方ないんだけども、やはり収奪的漁法との調整という問題は、これには必ずあるんだということも担当の長谷部長さんのほうにも話は、また何度もこの話は長谷部長には言ってはきておるんですけども、話はさせていただきました。

今おっしゃられた島内の組合長会、それからひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題には取り組んでいかねばいけないというふうに思っております。私どもがこの漁業権限に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうな思いを持っております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 確かに市長には、そういう権限はありません。ありませんけれども、島を守る務めはありますよ。そして、島で生活する島民を守る役目もあります。これさっき出したものなんですけど、これは5月から6月という、今3月ですから、もうすぐなんですよ、これ。

だから、これ急いで、そういった会合を開いて、水産庁、来てくれと言ったら来ると思いますよ。こっちから50人も30人も20人も10人も行かなくても、あっちから二、三人来てもらって、そして対馬の人を集めて、そしてもう一回よく話をして、この時期だけはとるな、そして漁民がとって、一本釣りが生け込ましてしまっ、そしてどうしても種が足らんよ、マグロ養殖は難しいよというたときに、どこからかとってきて持ってこいということにしないと、まず先に入れたら、これは大変、そういったことは絶対しないようにしっかりやっていただきたいなと思います。

そして、私も、漁師40年やってまして、あまりこういったことしか能はないんですけども、ずっとこの対馬の近海を皆さんは漁に出ていますね。それで、ここは国境の島ですよ。漁船は、この国境の監視もやってる。

だから、谷川先生が重油の問題で、今度重油の補填をするときには国境監視の名目で重油の補助をしたほうがいいんじゃないかという考えを持ってありますよ。谷川弥一先生はですね。どこにもかもやるといったら、それこそ大変な金だと、だから国境監視をする漁船、こういった人たちに国は重油、油の補助をしたらいんじゃないかという考え方を1回、私は聞いたことがあります。それが、もしかしたらこの国境離島新法の中に盛り込まれてくるかもわかりませんよ。

この船をなるべく減さないように、そして今、漁船の漁民の人たちは、対馬に漁業無線局がありますよね。鴨居瀬にありますよ。あそこの補助金は市も出してますけども、皆さん、漁船1隻当たり1万5,000円から2万円ぐらい払ってるんですね、運営費補助として。こういったものも、何で漁船から取るんですか。これは県と市と国と出して、漁船は監視してるんですから、こういったたかが1万5,000円ぐらいですから、出してもいいと思ってるでしょうけど、そういったものぐらい、反対に思えば1,000万あったらできるんですよ。この補助金が、運営がですね。あそこの職員の給与とか、その話を聞いてみませんか、苛酷なものですから。

だから、こういったこともしっかりと国のほうに県のほうにお願いをして、これだけ漁民は一生懸命やってるんだよ、頑張ってるんだよというところをしっかりと話をしてください。それが僕は行政の仕事だろうと思いますから、ぜひこの島で1人でも後継者が育つように、そして島が守っていけるように、海が守っていけるように。今、九州大学の先生が中心になって、今、市長が言われました海洋保護区の調査をやってますけども、それはそれとして、しっかり進めていただいて、将来本当に収奪的な漁法を排除して、どけて、対馬の海に取り戻すことに努力をしたいなというふうに思ってますから、よろしく願いをいたします。

少し余りましたが、これで質問を終わります。よろしく願いをしときます。(拍手)

○議長(堀江 政武君) これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長(堀江 政武君) 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時42分休憩

午後0時59分再開

○議長(堀江 政武君) 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、長信義君。

○議員(9番 長 信義君) 私は、先に通告をいたしておりました2点について、一般質問をしたいと思います。

今回の一般質問、私の2点につきましては、昨日から、地方創生、少子化対策、それから、いづはら病院の跡地問題など、同僚議員が質問をされておりますので、極力重複を避けながら、数点だけお尋ねをしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、次の2点について、市政一般質問を行いたいと思います。

まず、第1点目は、新年度予算編成について。

財部市政最後の予算編成となりますが、地方創生、少子化対策など、当初予算にどのように反映されているのか。また、今後の計画策定についてお伺いをいたします。

2点目は、対馬いづはら病院跡利用と新病院対馬病院に対する取り組み状況についての2点であります。

それでは、順を追って質問をいたします。

まず、新年度予算編成について。

この質問につきましては、10日からの予算審査特別委員会で説明があらうかと思っておりますので、それを聞いてということのほうがいいたろうというふうに判断をいたしましたので、当初予算については省略をいたします。

国の2014年度補正予算には、地方創生先行型の交付金1,700億円が計上されました。そのうち1,400億円は、人口や財政力に応じ、自治体に配分され、残り300億円は、事業内容を国が判断し、上乘せ交付されることとなっております。

対馬市においては、平成26年度一般会計補正予算（第7号）で、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金が地域創生先行型、地域消費喚起生活支援型、合わせて1億6,300万円あまりが計上されております。

また、平成27年度を初年度とする5カ年間の対馬版の総合戦略を策定することになりますが、2016年度以降の地方創生交付金等の見通しについて見解を求めます。

2点目ですが、2月の16日に長崎県市町スクラムミーティングが長崎市で開催され、知事と人口減少対策、県民所得向上などをテーマに意見交換されたと思っておりますが、その内容等について、お聞かせいただける範囲で結構ですのでお願いをいたします。

次に、対馬いづはら病院跡利用についてお尋ねをいたします。

市長は、平成24年2月の市長選挙の際に、いづはら病院跡利用について、一般病床10床、回復期・リハビリテーション病床50床と、介護施設を併設する、いわゆる医療施設と介護施設のケアミックス型施設とすることを公約として掲げられて再選されたと思っております。

平成25年11月26日、厳原町区長会より、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書が提出され、12月18日の対馬市議会において、対馬いづはら病院跡利用に関する決議が議決され、12月20日、市長と議長により、病院機能を有した介護施設を整備できるよう、県に要望されたところであります。

このような経緯がある中で、この問題が大きく動いたのは、厚生常任委員長の報告でもありましたように、平成26年4月の診療報酬改正で、新病院が20床設置する予定であった亜急性期病床が廃止となり、それに代わるものとして、地域包括ケアにかかわる病床50床を設置することに、企業団が方針転換をされたことであると思っております。

また、新病院は、開院と同時に包括診療報酬制を採用し、実施をする。在宅復帰を支援する回復期病床が、いづはら病院と新病院で合わせて100床も設置しようということでは、県の認可

が下りないのは当然であろうと思います。

市長は、医療法第30条の4、第7項の特例による病院開設を考えられ、関係機関と協議をされてきましたが、平成27年1月7日、長崎県より、対馬いづはら病院跡利用に関する協議については、跡利用計画を承認することができず、よって、医療審議会への諮問や厚生労働省への協議を行うことは困難であるとの回答が来たところであります。市長の今後の取り組みについて伺いをいたします。

以上、2点についてお尋ねをいたしますが、今回は、先ほど申し上げましたように、地方創生、それから、少子化対策につきましては、今まで同僚議員が質問をされておりますので、簡潔にお答えをいただきたいというふうに思います。いづはら病院の跡利用問題について、少し市長と意見を交わしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、新年度の予算編成のことがございました。重複を避けていいよというお話でございますので、地方創生の28年度以降の見通しというものについて、まず、お話をさせていただければと思っております。

もう既に御存じのように、1,700億円の国の予算のうち、1,400億円が交付金という形で、県、市町村に配分がされ、1億6,000万円を超える金額が市のほうに配分が、対馬市にはあっております。これについては、補正（第7号）で、国のほうも1つの景気回復とか、いろんな意味もありましたので、そういう方向でこの形をつくり出させていただいているところであります。

そして、地方版の人口ビジョンと地方版の総合戦略というもののつくり込みを、27年度に入ってからすぐ取りかからねばならないと思っておりますし、昨年の年末から、アンケート等を取りながら人口の推計とか、人口の動態等は、3月から4月にかけてですけれども、それらのデータをもとに人口ビジョンと総合戦略をつくり込んでいくということに予定をしております。

この1,700億円の見通しでございますが、これについては、大変先が見えない、まだ、話だというふうに思っています。ただし、5カ年間での総合戦略の問題については、真にその自治体が戦略的な計画、それについて、国のほうが認定をしながら、5カ年間見ますというふうなお話でございますので、まさに、1,718の自治体の競争が激化することに、27年度なるんだろうというふうに思っております。

その総合戦略のつくり込みに関しましては、先ほども議員の質問にも答えさせていただきましたように、市民の皆さん、議会の皆さんと、この問題については委員会等で論議をしながら組み立てていくというふうな考え方で進めていきたいと思っております。

かたや28年度はともかく、27年度の、今、もう既に交付をされておる1,400億円の残りの300億円のことにつきましても、これも、もう競争が激化しておるといのが実際だろうと思います。総務省をはじめ、どういう形でこれを組み立てていくのかということも、まだ見えていないことがいっぱいございます。

きょうも、実は私どもの職員が霞が関のほうに行って、特に、エネルギーの問題についての総務大臣主催の第3回の研究会に赴いております。いろんな形で、この対馬の方向性というものをプレゼンをしながら、新年度に突入をしていきたいという思いを持っております。

もう1点の2月にありました県市町のスクラムミーティングのお話がありました。これにつきましては、県のほうが今、新聞等で発表をされておられます方向性、予算にあらわしてある方向性等の説明が、3時間半ぐらい行われたというふうなことでございます。項目が、それこそ何十ページにもわたる内容でありましたので、細かい内容は省略させていただければと思っております。

次の2点目のことですが、2点目の対馬いづはら病院の跡利用と新病院対馬病院、仮称に対する取り組み状況ということで、通告がっております。

この問題につきましては、市民の皆様は大変期待を持っていただいて、結果的に1月7日の県の発出文書によって、一昨年12月18日の議会の方向性を出していただいて、それに県のほうも部長さん以下、汗を流してみようということで動き出しをしていただきましたけども、昨年10月1日から施行、実施の診療報酬改定に向かって、8月25日だったと思いますが、病院企業団の、先ほど長議員がおっしゃられたように、特に、亜急性期の20床の設定というものが、新しい診療報酬の改定の中で、企業団病院としての経営ということを当然考えられる中で、地域包括ケア病棟という病棟ごとにそれを組み立てて、急性期と地域包括ケア病棟という組み合わせで、今後、仮称ではありますが対馬病院が進んでいくというふうなことを病院企業団のほうが出されました。

そのあたりのことが大きく影響をしたというふうに思っておりますけども、1月7日の文書は厳然たる事実でございます、私どもは、対馬市民の医療が、回復期で110床が今現在必要としているというふうな算定をしました。

対馬いづはら病院の事務局のほうも、対馬いづはら病院における回復期の考え方でいった場合も、55.何床というふうなベッド数の必要性ということをおっしゃられておられました。

そういう中で110床が必要なんだ、だから、100床というのも、あながち難しい話ではないんじゃないでしょうかということで、県のほうとも協議をさせていただきましたが、この協議は不調に終わったというのが、1月7日の文書ではっきりしたわけでございます。

その部分につきまして、市民の皆様にはおわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただし、対馬市民の医療を本当に守っていくためには、このままではいけないというふうに思っております。今現在、新たな法人との接触を当然しております。そして、予防医学と地域医療に実績を持ってある、そして、熱心な法人さんと接触をして、この対馬というところも御存じの方ですけども、この医療環境、そして、基準病床の枠の制約等があるということも当然説明はさせていただきますとさせていただきますところでもあります。

そういう中で、自分の法人として対馬でやるということを、理事長、事務局長の方向性は出していると思いますが、機関決定等がまだあるので、法人名公表というのはちょっと待っていただけないかというふうな段階まで至っておるということです。

その場合の、今度は病床との兼ね合いでございますが、それにつきましては、今、御提案を申し上げます地域包括ケアのシステム全体、対馬の全体、医療、介護、地域等々を巻き込んだところの医療がどうあるべきかということも含めて、その計画をつくり込む中で、対馬いづはら病院の跡をどのような、和白さんが考えていただきました回復期のような60床とかいう病床を求めるといことは不可能だというふうに私も思っております。

そういう中で、有床、無床診療所の範囲内において、物事の組み立てをしていかななくてはならないというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、地方創生予算の関連について。

市長から答弁をいただきましたが、実は、先日の新聞報道によりますと、大きな見出しで、「踊る政治、冷める自治体」というふうな大きな見出しがっております。

私がお尋ねしたのは、27年度からの5カ年間の対馬版の計画をつくるということですが、この記事の中でも、いわゆる27年度以降の地方創生の交付金はどうなるかわからないというふうな、記事ではそういうふうな書き方に実はなっているわけです。

ですから、私がお尋ねしたのは、その5カ年間の分が、ある程度行政のほうには見えている部分がありますかと、心配はありませんかということなんですが、実はですね、そのあたりが市長答弁にありましたように、この300億円につきましては、今から競争が激化するだろうというふうなこともありますし、そういうことも当然考えられます。

しかしながら、なかなか国のほうが交付金の全体像を、まだ、今のところ正確に見せてくれていないというところに、各自自治体が、やはりその計画をつくるにおいて、苦慮している部分があるのではないかというふうなことがありましたので、一応、これも質問の中に取り上げていました。

何かこれはあれば、また、それで答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほど地域包括ケアシステムの話もございました。まさに2025年、平成37年

になりますけども、私もそうなんです、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える、5人に1人が75歳以上と、3人に1人が65歳以上となりまして、このように高齢化が進むことによって、医療、介護が必要となる高齢者が増加することが考えられます。

しかしながら、現在の医療、介護サービスの提供体制では不十分でありまして、市長の施政方針の中でも、地域包括ケアシステムの構築は急務で、対馬版の地域包括ケア計画を早急に策定したいと言われておりますが、昨日の同僚議員に対しても、3年だとか、いろんな数字的なものも出ておりましたけども、明確なお答えがなかったように思います。

なぜこのことを質問するかと言いますと、これは、いづはら病院の跡利用の問題と連動するというふうに私は考えております。いづはら病院の跡利用のことを考えますと、地域包括ケアの計画の策定に時間がかかれば、いづはら病院跡利用の問題とは、私も切り離して考えるべきではないのかというふうに思っております。

例えば、最短でも1年はかかるだろうというふうに思いますが、1年かかったときには、市長が今3年目、もうすぐ4年目に突入するわけですから、市長の任期と照らしあわせたときに、果たして、1カ月や2カ月でこの計画ができればいいんでしょうけども、とてもじゃないが、それは無理だろうというふうに思いますので、病院の跡利用問題と包括ケアシステムの構築を急ぐということはわかりますが、離して考えるべきではないかというふうに思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 今、長議員がおっしゃられましたように、包括ケアの対馬版の計画に時間を要すれば要するほど、いづはら病院の跡利用の病院、診療所の開設が遅れていくというふうに危惧されているのは十分にわかります。

私も、地域包括ケアと100%重なっていかないと、そのあとじゃないと、というふうには決して思っていないんです。

と言いますのは、法人の考え方っていうのも当然ありまして、計画でこうつくったとしても、その法人の方向性っていうのと必ずしも一致しないことが出てくるとも思っております。

また、厳原南部の方たちの空白期間をどのように短縮していくかということを考えますと、計画策定の方向性もにらみながら、開設を急いでいくということを考えていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が言われるとおりで、私も、これは連動はするが、この対馬版の計画を策定する、しかし、市長の任期もそんなにない、跡利用の問題をどうするのかと。

特に、先ほど質問で言いましたように、25年の11月26日に、厳原町の区長会から請願書

が出され、そして、議会が議決をしたと。やはり、この重みというのをどのように捉えてあるのかと思います。

このことについて、何か市長の見解があればお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 2月に入りましてから、厳原地区区長会の皆様に今までの顛末というものを報告をさせていただきました。

その際、いろんな意見をいただきましたが、いづらは病院跡利用について、引き続き取り組んでほしいと。ベッド数の問題は別としまして、取り組んでほしいというお話をいただいております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 区長会とそのような協議をなされたのであれば、それはそれですとしますが、やはり、この厳原町の区長会からも厳原の町にありました中核病院が移転をするということに対して、非常に危惧を持ってあるわけですから、私は、対馬全島の医療体系を考えるときには、やはり、対馬は1つになったわけですから、市長の判断をそれですとはしますが、市長がそのときに話をされたこと、それをやはり厳原町の市民は実行に移してもらえんだという気持ちの中で了としたというふうに思っております。

しかしながら、結果として県の裁定が出たわけですから、これ以上のことはできないというふうには思いますけれども、そこで、市長、今後、議会とどのような連携を取っていかうと考えておられるのか。また、病院企業団と再度ひざを交えてお話をされるというふうなお考えはあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 先だって、電話で米倉企業長のほうに直接電話をさせていただきました。

地域包括ケアの計画というものを早急に組み立てていく必要があると。これには、当然ながら中核病院を経営される病院企業団のかかわりというのをお願いをしたいんだと。その策定の中に、企業団、本部なのか、対馬のほうなのかは別としまして、関わっていただきたいというお話を、企業長に直接させていただいたところでもあります。

病院企業団の企業長のほうも、当然ながら、それについては自分らも協力はいたしますというふうなお話を電話でもいただいて、この方向を出しているところでございます。

○議員（9番 長 信義君） 議会とはどういうふうな。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。

そして、この地域包括ケアの計画を策定すること、並びに、先ほど第1点目に上がっております

した地方の地域人口ビジョン、並びに、地方の総合戦略の計画が、1本でこれはやると思いますけども、地方創生と医療、介護等の2本の計画につきましても、議会の皆様も委員に入っていたきながら、物事を組み立てていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 企業団との話もされ、幾らか雪解け状態になりつつあるのかというふうには聞こえますが、やはりこの根本は、市長は企業長に自分は話をしたと、そのつもりだというふうなことでしょうが、しかし、企業長は正式に話を受けたということではないというふうな、ここが、やはりスタート時点が根本的に違っておったのではないのかなというふうに思います。

しかし、それを言っても今ではどうにもなりませんので、何とか早く企業団ともいい関係になり、これは、どうしても企業団が対馬市の中にある基幹病院を管理運営をしていただくわけですから、やはり、企業団と行政の関係がぎくしゃくしておるということでは、これは市民は不幸なことだろうというふうに思います。

したがって、やはりそのあたりは市長もいろいろ思いはあるでしょうけども、引くべきは、やはり一歩引いて対応していただきたいというふうに思います。

そして、また議会についても、今後、地域包括ケアシステムの計画策定に当たっては、議会も一緒になってお願いをしたいということでもありますので、それはそれでといたします。

ただ、先ほどちょっと質問をいたしました中で、どうしてもやっぱり引っかかるのが、この地域包括ケアの策定の期間です。これが27年度中だとかいうふうなことで悠長に構えとったら、それは、先ほどから言いますように、市長の任期との連動もありますし、そしてまた、いづらはら病院の跡利用に対して、市民感情も出てまいりますので、何とか早期に、前期のうちで、この計画策定をやっていただきたいと、急いでいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、新病院に、対馬病院に対する取り組み状況ということで通告をいたしましたので申し上げますが、救急搬送体制の再構築、これにつきましては、厳原南部のほうで、南部地区が通報から搬送まで最も時間を要するということから、厳原南部地区、いわゆる豆敷地区に、救急搬送のための体制を昨年4月に整えられましたので、この件は、1点目はそれでいいかと思えます。

しかし、通院バス、いわゆるシャトルバスを運行することと、その運賃の構築についてでございますけれども、いわゆる厳原久田地区から新病院、空港までのシャトルバスを1時間に2便は運行したいと。計1日25便程度運行したい、将来的には、対馬全体の運賃を3分の2程度にまで下げるということで検討したいということでしたが、新病院は5月が開院でございます。

そういったことで、この対馬市の地域公共交通活性化協議会というのがあると思いますが、そのような協議会に、これは交通会社との問題も当然絡んできますけれども、現在まで、あと2カ月後には開院となるわけですから、どの程度の作業が進んでおるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 新しい統合病院への交通アクセスの問題につきましては、25便は確保をしていきたいというのは、以前からずっと言い続けてきたことでございます。

一昨年の秋、新病院の交通アクセス部会というのを立ち上げて、そこで出ました方向性を対馬地域公共交通活性化協議会のほうでもんでいただいて、まもなく、今月が最終の協議会になります。

そこで、ほぼ成案に固まった方向性というのが、まずもってアクセスの便数でございますが、27便を確保をしていこうというふうな話で、今、固まりつつあります。

それと、運賃体系でございますが、これにつきましては、現在、1カ月5,000円のフリーパスポート等を出して、高校生なんかに通学定期よりも明らかに安い状況で使っていただいておりますが、この方向性をもっと拡大して行こうということで、1日島内を1,000円で、フリーパスポートで使えるようにしていこうというふうに、今、組み立てております。

さらに、500円券の12枚つづりを5,000円で発売をしていく方法も、運輸局のほうにも確認を取りながら、今、まもなく成案になるだろうというふうに思っております。

その会議にも運輸局の方もオブザーバーで入ってきていただいておりますので、そうなりますと、島内各地からの動きが、大変利便がよくなるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 運賃の問題から入りますが、運賃の問題につきましては、いつはら病院が移転をした、厳原、久田地区、あるいは南部地区だけの問題でなくて、これは対馬全体の問題として捉えなければならないというふうに思っております。

したがって、この運賃の問題につきましても、今、そのような500円券だとかという話がございませけれども、そういった券は、仮に発行したとしても、運賃が下がったということを市民が実感するような形の運賃体系を、ぜひつくっていただきたいということはお願いをしておきたいと思っております。

それから便数ですけれども、これにつきましては、市長がかねがね言っておられました25便が27便ということですので、これは一歩前進しておるのかというふうに思います。

ぜひ、この公共交通の協議会も最後になろうかと思いますので、しっかりとした体制を組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

あまり時間もありませんが、最後に、市長がまた新たな病院を、現在の県の回答を得て、新たな病院を模索をされておるといことでございますので、それは理解をいたしますが、いずれにしても、回復期のリハビリ病床が、いづはら病院跡に50床ということは非常に不可能だろうというふうに思います。

したがって、診療所の話も出ましたが、あらゆることを模索をしていただいて、とにかく市民が納得をするような、また、新病院が仮に他の地域に移転をしても、それなりのものが残ってよかったですと言っていただけよう、ぜひ、そのあたりにしっかりと力を入れていただきたいというふうに思いますが、だらだら質問するつもりはありませんので、最後に市長の御答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書で、市民の皆様に期待をしていただいた部分が一度崩れてしまいました。

規模はそこまでいかないにしても、何らかの形で、新たな法人等の中で、いづはら病院の跡における医療機能というのを空白期間を短くできるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ありがとうございます。

あと、きょうも同様の病院問題の質問、そしてまた、月曜日にも2人の同僚議員さんが質問をなされますので、私は走りでございますので、一応、ジャブ程度でとめておきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は1時55分からとします。

午後1時41分休憩

午後1時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしく願いいたします。

きょうはちょっと女性らしくということで、市民の方から言われましたので、イメージチェンジをしてまいりましたが、一般質問は男らしくやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

いづはら病院跡地利用についてお尋ねします。

私は1年8カ月にわたり、巖原市民の一番注目しておりますいづはら病院跡地利用について質問してまいりました。

私が不安に思っていたとおり、いづはら病院跡は残せない結果が出てしまいました。市長の選挙公約であったはずですが、これは、行政の最高責任者として市民に対して、特に巖原市民の命を守るのが市長の責任ですが、残せないと決定した今、巖原市民に対して市長としてどのようなけじめをおつけになれるかお答えください。謝って済む問題じゃないと思います、これは。

第2に、大船越の漁港の市の野積み場用地に11年もの間、構造物を建てて無断使用している、清く、正しく、美しくをモットーにしておられます政治家の会社の構造物を市長はこのままお許しになるおつもりでしょうか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

対馬いづはら病院の跡医療機関というのが見えないと、ある意味残せないということになったことに対して、公約違反ではないかというふうにおっしゃられました。

あそこに医療機関をつくり込んでいきたいというのは、私の38項目の中の最大の公約であります。それは厳然たる事実であります。

そして、私はこの任期中、市民の命を守るために先ほどから申し上げておりますように、新たな法人との接触の中で、無床、有床、診療、いずれになるかはまだ見えない部分がございますけれども、この対馬における医療機関の運営をやる方向で理事長、事務局長さんの内諾を得る段階までの接触をしております。あと、そこの法人の機関決定ということをさせていただきたいと、それまでは法人名はお許しいただけないかというふうなことで、市民の命を守る、ベッドの数ということについては減る、和白さんが予定をさせていただいておりました50、10の60というふうなことはままならないようになったわけですが、巖原地区、また巖原南部の方たちの命を守るため、この自分の期間中はしっかりと努力していきたいと思っております。

次に、2点目の野積み場用地のお話がありました。

市の埋立地の無断占用の件につきましては、昨年第4回定例会の議案第115号の関連で御質問をいただいた折に回答をさせていただきましたように、埋め立て工事が完了をし、埋め立て竣工認可が未完了の箇所が対馬の中には多数あります。現在、竣工認可の作業を進めているところであります。

議員御指摘の野積み場用地につきましても、埋め立て竣工認可が未完了の用地であり、現在確定測量を委託をし、境界を確定する作業を進めているところでございます。境界確定作業の終了後において、県の埋め立て竣工認可を受け、議会の同意、登記をして初めて土地ということになります。このため、埋め立て竣工認可を受け、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、議会の同意を得、市長、私のほうが区域変更の告示をし、登記をするという必要があります。

このような手続が完了しなければ、境界が確定しないため先に進むことができません。どうか埋め立て竣工認可につきましては、平成27年度の完了を目指し、現在確定測量を実施しております。その後、諸手続を完了した後において、野積み場用地等の占用の経緯を確認をし、条例、法律にのっとり、また県の指導等も仰ぎながら地域とも協議をし、対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 写真を撮ってきたんですけど、とにかくその野積み場用地自体が、ほとんどがごみ置き場みたいになってるんですよ。そして、部落の人が何か建ててあったらしいんですけど、そこも全部のけさせられて、この方の棟だけが残っているんですよ、今。

そして私が写真を撮りに行ったんですけど、そしたら、この氷工場の前におられた方たちがピースをされました。いかにも自分たちが悪いことしてるのに、してないような感じでピースをされたんですよ。こんなことって本当あっていいもんかなんか、ここに写してきてますので、周囲が全部ごみ置き場です。網の腐れたのとか、ごみの腐れたのとか、こんな状態です。

だから、部落の人が怒ってから私に連絡が来たんですよ、こんな廃車、車とか、網の腐れたものとか、全部です、ここへ。あんまりこれひどいと思います。

氷工場の写真はこれです。堂々と建ててあります。前の市長さんにもお聞きしたんですけど、対馬市としては全然許可を出してないということですので、測量が終わり次第のけていただきたいと思います。

いづらは病院問題に入ります。市長は、先ほどから私ずっと聞いてるんですけど、長議員のときもそうですけど、全部に別の法人を持ってくる、ぜひとも言うてあるんですけど、別の法人は持ってこれないんですよ。私たちも企業団にも行って調べてきたし、県の医療政策課にも行って調べてきてるんですよ。あなた基軸がずれてますよ。おかしい。公約違反をしていながら、そこに堂々と座っておるし、考えてみてくださいよ、これを。25年の12月の一般質問で小宮議員がきのう読み上げられたように、あなたはいづらは病院跡を残しきらんときには辞しますと言ってるんですよ。みんなの前で言うてるんですよ。

だから、議会で言うということは市民も見てるんですよ、これは。それに何で辞めないんですかってみんな言ってますよ。おかしいじゃないですか、あなたは。公約違反じゃないですか、明らかに。考えてみてくださいよ。

このチラシにしてもそうでしょう。開院後に、新病院が開院したらすぐいづはら病院も開院です。書いてあるじゃないですか、これに。それでも、それができなかつたんですから。あなたは辞めますってはっきりこれに言ってるんですよ。何で辞めないでそこに座っているんですか、じっと。いい加減にしてくださいよ。いつまでたってもですよ、病院を造る、造る言いよるけど、造れないんですよ、病院は。だからほかの方法を考えないといかんの。よそからの法人は持ってこれないんですよ。

だから病院企業団にもお願いして、病院企業団に協力していただくようにせんと、あなたと病院企業団、今これやないですか。行ってきましたよ、私は6名で行ってきたから、話を全部聞いてきてるんですよ。

だから、今いづはら病院跡に病院を残すには、企業団以外にはないんですよ。連携のとれる病院を持ってこんと、別の法人を持ってきたら、新病院が赤字になりますって言ってあるんですよ。

だから、県が許すわけじゃないんですよ。何でさっきから聞いてとったら、きのうもそうですけど、別の法人と交渉中、また同じことを繰り返して言いよるじゃないですか。全然言いよることがおかしいですよ、あなた本当基軸がずれてますよ。よう公約違反はした上にそこに座っておるし、公約違反じゃないですか、明らかにこれは。巖原市民にどういふふうなあれをするんですか。謝って済む問題じゃないと思いますよ、これは。

和自が来るとか言うてから期待させたじゃないですか、あなたは。そしてみんな喜んだんですよ、和自病院が来るから福岡まで行かんでいい、大喜びですよ、みんなが。それでもあなたはうそやったじゃないですか。和自は来れないじゃないですか。福岡県の医療法人だから県外にはできないから、6回も協議を重ねたならですよ、もう子会社ということはわかってたことでしょ、最初から。そうでしょうが。何で9月に和自って堂々と言ったんですか。うそやないですか、それも。始めから子会社なら子会社ってということ言うべきでしょうが、市民に。どんなにみんな巖原市民はもう市長のおかげで和自が来るようになった、もう本当にありがたい、どれだけ言ってきましたか。いい加減に、市民をばかにするのもいい加減にしてください。あなた議会もばかにしとるやないですか。あれだけ人の前で。これに載るぐらいですよ。ちゃんと言ってるんですよ。いづはら病院跡を残せんときは私は辞めます。何ですか、これは。発言は。議会の前で言うということは、市民も何もみんな見てるんですよ、これは。何で辞めないんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院企業団病院以外があの施設が使えないというふうなことは、私ども

は全く考えておりません。

そういう意味において、別法人において無床、有床は今断言はできませんけども、対馬においての医療行為を、医療をやっているというふうなことの方向性を出していただいている法人があるということでありまして、私はその和臼さん、確かに和臼と言いました。

私どもがずっと交渉をする中でも和臼さん、そしてその池友会さんと交渉をずっとしてまいりました。最終的に県外ということで医療法人ですかね、医療法人が県外における制約というのがあるということで、そのグループの中の巨樹の会というところが、そこは受け持ちますと、しかし実質的な話は全く一緒でございまして、和臼さんのほうからの医者への派遣とか、そういうことはもう一緒にやっていく、全く一緒なんだというふうに私どもは蒲池理事長のほうからも後々も言っていたところでありまして。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まだそれを言うんですか。もう本当無理なんですよ。病院が来るのは、ほかの。県が認めるわけじゃないじゃないですか。何でこんな結果が出てですよ、1月7日に結果が出てしまってから、何を言ってるんですか。病院企業団や何かとも仲悪くなってるやないですか、あなたは。全然お願いにも行ってきてない。3年間あったんですよ。3年間の間に、あなた企業長とも話してなかったじゃないですか。した、したってずっと言うたけど、今度言ってから、ああ、おかしいですか。私たちも全部調べてきましたよ。私は前から言っていましたよね、あなたに。全然企業長とは話をしてない、お願いもしてないって言いましたよね、私はずっと言ってきました。それが本当だったんですよ、今度みんな。みんなの議員と行ってから。（発言する者あり）2月17日です。まだ話しますから。

だからですね、うそはつかないでくださいよ。巖原市民にあなたはどのようなけじめをつけるんですか。こんなにできんようになって、透析患者をどうするつもりですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いづはら病院の跡地利用を病院企業団でお願いしますというお願いは当然ながらしてきておりません。そういう意味においてお願いはしてません。しかし、この3年の間に会ってないとか、そういうことは全くもって虚偽の発言だというふうに思っております。

きちんとその部分を問いただしていただきながら聞いていただきたいもんだと思っております。会ってないとかそういうことは全くありませんし、私はそこに病院企業団はする意思はないということを以前からおっしゃってありましたので、今もって言うてあることは、仮にいづはら病院の跡について何らかの診療所等をされた場合も、医師を1名程度を派遣することは可能だという話まではいただいております。経営をするということは全く考えていないという話も聞いて、私どもはおります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業長はこちらに来られたときに、豆敷まで行ってあるんですよ、豆敷とか浅藻まで。そして話したでしょ、私、この前の一般質問で。行って、これは新病院ができたら、この南部地区の方は大変なことになる、どうかしてやらんといかんという気持ちで帰ってきてあるんですよ。

でも、対馬市としては一切、少しでも残してくださいという願いもされとらんから、自分たちから言うわけにはいかないと言われたんですよ。だから、対馬市がこうこうして、少しでも小さいその新病院と連携ができる診療所みたいなのを残してください、お願いでもあれば、私たちは話をしてもらえば考えもしたでしょうということなんですよ。

だから、市長は全然動いとらんで職員が動いてるだけじゃないですか。あのときも、12月の19日に行かれて、その後、特例措置のあの6項目が来たときもですよ。私は3月も6月も何か言ってきてませんかと言いましたよね、あのときもあなたは何も言ってきてませんって言うた。けど、言ってきてたやないですか。県としては早く出してください、早く出してくださいって請求してるんですよ。医療政策課は。それでも対馬市からは全然書類が出てこないということだったんですよ。やっと9月の13日か何かに出てきた。まともな書類じゃない、突き返された。また今度は10月の27日に私が言った、28日に持ってきた、またそれも突き返された。そして、11月28日のリミットまでにやっと持っていったんですよ。

だから、いつはら病院跡を残したいなら、市長ならですよ、本当進退をかけても厳原の人のために頑張るべきやったと思うんですよ、私は。あれだけの公約をしてから入ってるんですよ、みんな。あなたを信じてから、選挙に。残してもらえるもんだと思って、もう新しい病院が開院してから、すぐいつはら病院も開院できますって書いてあるじゃないですか、これに。みんなそれを信じて厳原市民は入れたんですよ。それあなたは公約違反してるんですよ。それなのに堂々とそこに座ってから、市長のあれをすること自体おかしいやないですか。お辞めになったらどうですか。どんな思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、透析のお話がありましたが、私、2月の記者発表後に透析患者さんのところに家を訪ねて話を聞きに行ったということを言いましたが（発言する者あり）その後私、疑問に思ったことがあったもんですから、病院企業団の対馬いつはら病院の方にお話をさせていただいた案件があります。

それは、透析っていう、私どもは医療に直接関わっておりませんが、透析患者という特異性の中での分院という考え方っていうのは、当初から持ち合せていなかったんでしょうかというふうなことも話をさせていただいたところでもあります。そういうことに関しては考え合わせはし

ていないと、いなかったというふうなことであります。

今回、1月7日の発出文書によって、一定の方向が出ましたが、私、自分の残された任期の中で、その透析の分院についていいですか、問題等も含め、あの施設の中に何らかの医療機関を残すように努力をしていきたいという思いで、この2月中も走ってるところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたはずっとこの1年10カ月になりますけど、私一般質問、ずっといつはら病院跡地利用、本当もうくどいようにやってきたんですけど、あれですよ。もう県とか、病院企業団は一切関係ありませんと、一般質問のあの文書を見たらえればわかります。県や病院企業団は一切関係ありませんと、国と直接交渉をしています。何回か言っているんですよ、私の一般質問に対して、見られてわかりますけど。

それをうそだったじゃないですか、それも。県も病院企業団も関係ありません。私は国と交渉中ですよ。何回言われました、あなたは。何回でも言っていますよ。県が、県がかかわらんとだめだったじゃないですか。企業団は別としても県がかかわらんと、県が対馬市から来た文書をまず国にお伺いを立てるんですよ。立てて、それでよければ医療審議会にかけるんですよ。そやけ、国に直接市からできるわけがないんですよ。何であんなうそをついたか言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） うそって言うことではなくて、30条のほうに特例措置を出しているのは、国のほうでございまして、厚労大臣のほうが既存病床の分についての特例措置を認めるというふうな書き込みをされてるということを私はたびたび言ってきたつもりでございまして。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたは、この対馬市民に対してから公約違反をしたことに対して、あなたはどうするおつもりですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この自分の残された任期中、しっかりとその公約を果たすべく努力をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 任期中頑張るって言いよるけど、そしたら、この言われたことはどうあれしますか、どうけじめをつけますか、辞めますって言われたこの一般質問のあれは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変申しわけございませんが、私どもが形をつくり込んで、企業団とすみ分けをしてから30条の特例措置に照らしてそれを進んできたわけでございます。診療報酬の改定という、これは予期せぬことが起こったわけですが、そういう中でまた病院企業団も経営

方針をされて、すみ分けというのができなくなったということも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 言いわけばかりしないでくださいよ。自分の動きが悪かったんですよ。済いませんって謝るのが普通、謝って済む問題じゃないですけどね、厳原市民に対しては。怒ってますよ、厳原市民はもう。うそをついて選挙を入れさせた、公約違反しても辞めない、公約違反したら普通は辞めるんじゃないですか。不思議でたまりませんよ、そこに座ってあるのが。どうするんですか、責任は。厳原町のあれは。厳原町の市民の医療は。まして透析は32名もおるし、それどんなつもりでおるんですか。大体、病院をつくる自体で、人口の多い厳原町から美津島町に移すこと自体がどんな考えで移されたか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、23年ですかね、23年だったと思いますが、3月の第1回の定例会において場所の決定をさせていただきました。

対馬全島の中核病院としての役割を考える中で、対馬救急の問題等々を考えたときに、今の場所、空港下の場所が最も対馬島民にとってよい場所であろうと、最もよいというか、ベターな場所であろうというふうなことで組み立てをさせていただいたところであります。

また、厳原南部につきましては、救急過疎というふうな状況が続いておることを解消するためにも、消防分遣所救急隊をそこに設置をあわせてするということも発表させていただき、そのことについては南部の方たちが、今までの救急搬送の半分の時間で搬送されるというふうな形をつくり込ませていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は辞めないんですか。公約違反をしてるのに辞めないんですか。辞めないなら、不信任出しますよ、いいかげんにせんと。

そして、あなたは解散の執行権を持ってるんですから、解散したらどうですか、議会を。そして、市民のあれを問うてみたらいいと思いますけど。解散権持ってるんですから。あんまりですよ、これは。堂々としてから、本当公約違反しておいてですよ、堂々としてから。どうするんですか、厳原市民にどんなふうな謝り方をしますか、謝って済む問題じゃないけど。

病院はもうあなたが幾ら言うてもできないんですよ。病院企業団に謝りに行って、企業長と話をせんことには絶対できません、これは。あなた、あくまでもまだよその法人と交渉、交渉という、また同じことを言よるやないですか。できませんよ。一番いいのは病院企業団に謝りに行くことです。あなたがもう直に電話じゃないで行ってからお願いしますということで言えばできますよ、連携のとれる病院を。そうでもせんと、厳原市民はそんな2年も3年も待てませんよ。

いいかげんに、あんた市民のこと考えるんやったらもうちょっと頑張ったらどうですか、出張ばっかりしとかんでから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の不信任という御発言がありました。それはそういう形が出たときに考えたいと思いますが、大変申しわけない言葉かもしれませんが、3番議員さんも、議会の皆様の方からも辞職勧告が出てるといふ厳然たる事実もあるかと思っております。

それと、病院企業団との関係をおっしゃられました。先ほども申しましたように、病院企業団は経営はしないというふうなことは明言を以前からされております。

それと、県のほうからも私どもは話ほいただいております。跡利用について、診療所プラス介護施設ということを考えていただけないかというふうな、これは県の立場でございますが、そういうふうな文書も私のほうには届いているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団議会の県議さんからの話ですけど、対馬市長は何を考えるとかな、よその病院を持ってくれば新病院に赤字が出ると、赤字が出るんだが、何でよその法人を、和自とかということをやりたい出したのかなと、あきれてあるんですよ。明らかに赤字が出ることわかるやないですか。だから病院企業団と連携の取れる病院を持ってこんことには絶対許可は出ませんよ。あなた本当ずれてますよ、考え方が。ずっときのうから聞いとったら。また前回と同じようなことを言ってるじゃないですか。よその法人と交渉する、よその法人と、また元に返ったじゃないですか、本当、こりもしょうもない、1月7日に決定してしもうとるのに。

よその法人を持ってきた、絶対持ってこれないんです、よその法人なら赤字が出ますから、新病院に。そうでしょうが。何でそれを考え直しをしないんですか。もうちょっと巖原市民のためにどうかしてお願いして、病院企業団にお願いして、こうこうやけどということをお願いに何で行かないんですか。何が電話ですか。企業長と電話ですか。本当あきましたよ。もうちょっとどうかしてやってくださいよ、巖原市民のために。もう本当、大変ですよ、新病院ができて何年も病院がなかったら。本当そのくらいのことは考えんのですか、市長として。黙りくる。後ろからがちゃがちゃ言うな。（発言する者あり）言うな。

公約違反したことに關してお辞めにならないんですね。念を押しておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公約違反というふうにたびたびそこでおっしゃってありますが、自分の与えられた任期の中で、市民の命を守るためにしっかりとやっていくことが私の務めだというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 何を口で言ってるんですか。市民の命を守るんだっいたらいづらは病院を残すようにできたじゃないですか、3年間もあったんだから。してないじゃないですか。全部職員が動いてるじゃないですか、あなたじゃなくて。ずっと企業長とも話した、話したって、うそやったやないですか。たびたびずっとあなたうそついてるんですよ、これずっと私一般質問のあれを見直してみたら。

私たちは6人の議員でわざわざ行ってきたんですよ、県まで。何もかも調べてきたんですよ。うそやったやないですか、言いよることが。だからあなたの基軸がずれとると私が言いよるわけですよ。もうちょっと厳原市民のためを思うなら、自分が一生懸命頑張ったっていうあれ見せてくださいよ。全然頑張っていないじゃないですか。どうするんですか、厳原市民に対してあなたは、堂々と歩けますか、厳原の町を。こんな結果が出てから。謝って済む問題じゃないと思いますよ、これは。大事な問題ですよ。どうするつもりですか、厳原市民に対しては。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も申し上げておりますように、区長会のほうから医療機関の存続に向かってこれからも取り組んでほしいというふうな区長会のほうからもお願いを改めてされたところであります。それに向かってしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新しい病院持ってくるやなんか言わんで、この場で厳原市民に済みませんでしたということで謝ってくださいよ。謝って済む問題じゃないけど。どうするんですか、この新しい病院ができてから厳原市民は。考えてくださいよ。バスがどうこう言いよるけど、大変ですよ。透析や何かは4時間も透析して、往復があるんですよ。それ謝って済む問題じゃないですよ、これは本当。みんなに期待させて、ああ和白が来る、ああよかった、ああまただめになりました、何ですか、このざまは、市長として。あなたは一番トップでしょうが、行政の。あなたのおかげで対馬市がこんなになったんですよ。本当もう、頭にきますよ本当もう、うそばっかしついてですね。もう本当ずっと調べましたけど……

○議長（堀江 政武君） 冷静に質問を願います。入江議員、冷静に質問をしてください。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。偽りの言葉ばかりでした。

そして、市長は何か順番を間違えてあると思うんですけど、私は国と交渉中ですから、県と企業関係ないと言ってこられたことに関して、順番を間違えてあるんじゃないかと思うんですけど、初めはどこですか。まず国ですか、お願いするのは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療審議会、県の医療審議会というものがありますので県だと思いますが、法律上の許可権限を持ってるのはまずもって、その30条の話は厚労大臣の許可というふう

なことになるのではないかというふうにも思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） その厚労大臣の許可も、一応県に出して、県がお伺い立てるんですよ、国に。そして、国がこれでいいですよと言うたら、医療審議会にかけるんですよ。だから順番間違うとるやないですか。市長としてもうちょっと勉強してくださいよ。

お辞めにならないなら、この場所で巖原市民に謝ってください。和白病院はうそでしたと、病院はもうつくれませんでしたということで謝ってください。あなたがいろいろ言うてあるけど、本当にあなたは基軸がずれてるんですよ。つくれないんですよ、もう病院は。まだ言いよるやないですか。だから謝ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書を受けまして、議会の皆様と一つの方向を出して、県のほうにも交渉を進めましたが、その方向性というのが認められなくなったということに対しましては、市民の皆様に対しておわびを申し上げたいというふうに思っております。

しかし、残されたこの任期の中で、巖原地区区長会のほうからも出てましたように、この跡利用をしっかりと取り組んでほしいというふうなことも出ております。しっかりとそれに向かっていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新病院が移ってから後、そんな言われるなら、次の病院ができるまで、その空間はどんなふうに巖原市民にはするつもりですか。巖原市民の医療は。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、中対馬、いつはら病院が別地に統合をするという方向が固まった段階から、中対馬は解体をするというお話でございましたからあれですが、いつはら病院の次なる病院という開院までには空白期間を、どうしても物理的に生じてしまうことはお許しをいただきたいというふうにこの場でもたびたび言うてきたつもりでございます。その期間というのを、どのように縮めていくかということがこれからの課題だというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年の12月の一般質問で、小宮議員の答弁に対して、これを言われたことに対しては、どんな責任をとられますか。議会も愚弄しとるし、これは市民に対して愚弄ですよ、これは。辞めるっちはっきり言うてありますからね、これは。どんな責任をとられるかお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その質問につきましては、先ほども全く同じ質問をされたと思っておりますので、二度も答える必要はなかろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、お辞めにならないんですね。お辞めにならないで、公約違反したままで市長を続けられるんですね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公約を近づけられるように、自分はしっかりと残された任期を務め上げていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市民が市長のことをどんなに言っているかわかりますか。みんな怒ってますよ。あれだけの口をたたいて、だめだった、済いません。

それと、この前、テレビの記者会見見てたんですけど、医療政策課がうやむやでという言いわけをしてあったんですけど、医療政策課がうやむややないと思いますけど。もう1回見てみられませんか。市長が言われたのが、医療政策課がうやむや、うやむやですからと言われたんですよ。その医療政策課の参事に話をしたりしましたが、それは、うやむやですか。医療政策課はうやむややないと思います。私見てましたよ、何回も放送があったから何回も見ました。うやむやって言ってましたよ。自分の悪いところは棚に上げてから、医療政策課をうやむやって言ってましたよ、あなたは。あんなことは言うべきやないと思いますよ。もうちょっと自分の進退をかけてでも一生懸命頑張ってくれとけば病院は残ってたんですよ。

病院企業団にもお願いもせずに、ずっと3年間きてから、ああ、断られてから、米倉企業長に電話しました。それで済みますか。早く頭を下げてから行くべきだったんですよ、病院企業団のほうには。

私たちが会うにしても、本当もう気の毒がって、県まで行ったけど、企業団のほうには、米倉企業長に気の毒で会いきらんで、一応来てましたという挨拶だけをして帰ろうかということだったんですけど、会ってくださったんですよ。本当、市長がそんなふうな状態だからですよ、私たちまでも気の毒でから。会いきらんでから、お願いしますを全然言いきらんまま、名刺だけ渡して帰ろうと行って行ったところ会ってくださったんですよ。

だから、もうちょっと、もう早急にでも病院企業団に行って、こんななんですけどということをお願いしてくださいよ。厳原市民がこうこうして困り果ててますということで、よその病院を持ってくる、持ってくる、どこに持ってこれますか。県が許さんでしょうもん、それは。また元に戻ったことを言いよることをわかってありますか、あなたは。本当軸がずれとると思う、私あ

あなたの考えは、おかしいですよ。持ってこれないんですから、もう。よその法人は無理なんですよ。だから企業団にお願いするよりほかはないんですよ、もう残すには。やり方が違うとか、企業団はそんなに言ってないですよ。お願いされとらんから、自分たちから残しましょうということとは言えませんって言ってあるじゃないですか。あなたが頭を下げに行ってくださいよ、巖原市民のために。謝りに。今までは済みませんでしたと。こうこうしたいんですがということで、頭を下げ、頭をひねることじゃないでしょ、これは。大事なことですよ。巖原市民のためには命がかかっているんですから。もうちょっと市民のことを考えんとだめですよ。

みんなが何て言ってますか、出張ばかりしてから全然もう、市民がお願いしても会うてくれんと。出張です、出張です。もうちょっと市民がお願いしたときには会うような方向で意見を聞いてあげてくださいよ、市民の意見を。全然市長は言うても、まあ、きょうも出張、あしたも出張、ずっと会うてくれませんよという、どんどん来てますよ、意見が。もうちょっと市民とこう身近に話して、市民の意見も聞いてやってくださいよ。どんなにしてあれですか、そんな出張ばかりしてからしてあるんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院企業団の話は先ほどさせていただきましたが、病院企業団のほうから、既に診療所を自分らがやっていくという考えはないと、そして、在宅療養支援診療所ですかね、そういう形が仮になった場合、3名以上の医師が要るだろうから、そのときに医者を1名派遣をするとか、急な入院のときの連携をしていくとか、そういうことについては自分たちは協力はできますよというお話は私はいただいておりますけれども、その経営をしていくというお話は全く自分たちはやる考えはないというふうに私に明確に以前から言われております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あのですね、経営。市長は前からそれを言ってあるんですよ。私たちの考えと病院企業団が全然かみ合っていないことを言われてるんですけど、そうじゃないんですよ。米倉企業長はものすごいいい方で、対馬市民のことをずっと思ってくださってるんですよ。

だから、対馬市が何かの方向性を持ってきてくれれば、それに対して巖原市民が困らないように協力をしたいんですよということを言って、そして私どもからそれを、対馬市に言うことはできませんからって言われるんですよ。

だから、企業団にどんどん行って、こういうふうにしたいんですけど、こうお願いできませんとか、協力していただけませんかとか、いうことを言わないとだめですよ。行ってくださいよ、早急に。どうにかしてからいつはら病院跡を小さくてもいいですから、市民のために残してあげるようにしてやってくださいよ。そうせんと、もう透析から何から、美津島町まで通うってどう

するんですか。もうちょっとやっぱり市民の立場になって考えてくださいよ、市長なら。私は本当もう、市長はですよ、もうやっぱり自分の進退をかけてでも病院をつくるために頑張ってくれ  
ると思ってましたけど、本当に残念ですね、あなたはもう。もうちょっと頑張ってもらいたかった  
ですね。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） これで本日予定しておりました一般質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。なお、9日は午前10時より一般質問を行います。お疲れさま  
でした。

午後2時43分散会

---